

全学テーマ別評価自己評価書

「 教 養 教 育 」

(平成12年度着手継続分)

平成14年7月

島根大学

I 対象機関の概要

- 1 機関名： 島根大学
- 2 所在地： 島根県松江市
- 3 学部・研究科構成
 (学 部) 法文学部, 教育学部, 総合理工学部, 生物資源科学部
 (研究科) 人文社会科学研究科 (修士課程), 教育学研究科 (修士課程), 総合理工学研究科 (前期博士課程・後期博士課程), 生物資源科学研究科 (修士課程)

4 学生総数及び教員総数

- ①学生総数 5,618名 (うち学部学生数 5,047名)
- ②教員総数 431名

5 特徴

本学は,上記学部・研究科をもって構成されており,小規模ながらも人文科学,社会科学,教育科学,自然科学と,幅広い学問領域を網羅する総合大学として,地元はもとより全国各地から学生を,そして世界の多くの国々から留学生を受け入れている。

大学の理念・目的に関して,本学は,大学の競争的環境の中で固有の存在を示すために,多様な学生への教育に重点を置く「学生中心の大学」,特色ある教育研究活動を行う「知的活力ある大学」及びこれらを通じて地域社会や国際社会に貢献しうる「開かれた大学」を目指している。

このような理念・目的に基づいて,21世紀の島根大学像を次のように設定している。

- (1) 学生が育ち,学生とともに育つ大学 (教育環境)
- (2) 知的活力ある大学 (教育研究活動)
- (3) 地域とともに歩む大学 (地域との連携)
- (4) 世界に情報発信する大学 (国際貢献)
- (5) 大学構成員の声が反映される大学 (管理運営)

以上のような理念・目的及び「21世紀の島根大学像」の下に,本学が有する知的資産を活用した人材育成教育と学術研究活動を行い,社会の発展に寄与することを,その使命としている。

大学の教育面では,「少人数教育」の実施に力を入れており,また,研究面では,地域社会との連携を重視し,地域のニーズに応えうる研究の推進を図っている。

II 教養教育に関する考え方

- 1 一般教育は,高等教育にとって独自に重要な柱
 ー不変であった開学以来の基本姿勢ー

- (1) 学生が修得すべき内容は,単に専門的な知識や技能だけにとどまるのではない。高度な知識や技能を身につけるとともに,ものを見る目や自主的・総合的に考える力を養うことが社会的に期待されている。
- (2) 本学は一般教育において,すべての学生が高等教育を修了した市民にふさわしい広い視野と優れた見識,判断力,行動力を身につけた人間として成長することを目指した。専門教育の成果と相俟って,彼らが新たな知見を獲得し,科学的なものの見方と思考力を一層鍛え,優れた技能を身につけることができる大学教育の実現を期している。その意味でも,一般教育を全学共通の教育領域として重視しなければならない。
- (3) こうした考え方は,一般教育が外国語及び基礎教育科目等を含めて一般教育等と呼ばれるようになっても変わらなかった。

2 時代にふさわしい教養教育の展開が必要である

- (1) 近年になって学生の動向,諸科学の発展,現代社会の変化等が急激に進展するなかで,本学の一般教育等には,解決すべき幾つかの大きな課題があった。本学は,一般教育等から教養教育への転換を核とする教育改革を平成6年度に実施した。
- (2) 学生は,人間が生きてきた世界の全体を人文科学,社会科学,自然科学等の視点で学び,同時に,その世界の未来に生きてゆく自己を確立する。今日,高等教育において達成されるべき世界と自己の発見にとって,教養教育が果たす意義は極めて大きい。
- (3) 学生が,将来期待される社会的役割を担うためには,大学で特定の専門能力を学び高める必要がある。そうした専門能力は,人類が獲得した知の総体の中に明確に位置づけられ,社会の中核となる市民としての高い資質に裏打ちされて,初めて現代の諸課題に対応し得るものとなる。専門教育に還元されない教養教育独自の役割は,これらを学生に保証することである。教養教育と専門教育とは,決して相異なる別次元の教育ではなく,教養教育の視点は大学4年教育に一貫して展開されなければならない。

III 教養教育に関する目的及び目標

1 目的

- (1) 時代にふさわしい教養教育を展開できる全学出動体制を新たに構築し、教養教育改革を核として4年一貫の大学教育を実現する。
- (2) 教育課程を再編し、教養教育の内容を体系化し明示するとともに、少人数教育推進や学際的・総合的な授業科目における複数教員担当制の導入等、授業内容・方法等の改善によって教育効果を高める。
- (3) 現代的諸課題に対応した教養教育を展開し、教育システムを柔軟化する等、大学の開放を進める。
- (4) 教養教育及び大学教育の企画立案・運営実施に関する責任体制を確立する。

2 目標

目的(1)～(4)に対応する具体的な目標は、次のとおりである。

- (1) 全学出動体制の確立と4年一貫教育の実現
 - ① 教養教育を大学教育の基本的かつ共通的部分として位置づけ、教養教育と専門教育の並行履修を進める。
 - ② 教養教育と専門教育との有機的連関に留意した教育体制を組織する。
 - ③ すべての学部等が協力して、教養教育を担当する全学出動体制を構築する。
- (2) 教育課程の再編と授業内容・方法等の改善
 - ① 大学教育の基礎を提供する基礎教育科目を、全学共通履修科目として開設する。
 - ② 教養教育の中核として、人間と諸科学の結びつきを重視し、学際的・相互関連的知識の修得による総合的な判断力の獲得と豊かな人間性の涵養を図ることを目指す共通教養科目を開設する。その中に、人間を中心とする主題に基づいた幾つかの授業題目からなる主題ユニットを系統的に複数配置した授業科目群（人間と文化、人間と社会、人間と自然）を設定し、知識の総合的な体系の修得を目指す。
 - ③ 専門科目を一定履修した後に広い視野から各専門を位置づけることができるように、共通教養科目の中に総合科目を設定する。専門分野の異なる複数の教員が担当することで教育効果を高め、国際的、現代的、学際的、専門的又は山陰地域をめぐる課題等に応えられる科目を目指す。
 - ④ 専門分野の基礎を提供する専門基礎教育科目を、全

学部において開設する。興味・関心を持つ他学部・他専攻の学生にも開放し、学問の精髓に触れることができるようにする。

- ⑤ 学生の自主的かつ主体的な学習の伸張と多様なニーズに応え、選択及び自由科目の単位数を拡大した教育課程を編成する。学生の学習を支援する授業計画書を作成し、オリエンテーションを充実する。
 - ⑥ 教育効果を高めるため、特に外国語、主題ユニットを構成するセミナー科目、専門基礎教育科目等で少人数教育を推進する。また、多人数授業の解消に努める。
- (3) 現代的諸課題への対応と教育システムの柔軟化
 - ① 国際化への対応として、外国語教育を改善・充実し、運用能力及びコミュニケーション能力の向上を図る。外国語及び総合科目において、交流協定大学での海外研修を実施し、単位化する。
 - ② 社会の急速な情報化の進展と情報科学の目覚ましい発展に対応するため、基礎教育科目の中に情報科目を開設する。
 - ③ 編入学及び社会人特別選抜等における教養教育に関する単位認定制度の拡充、学生の学習における学外教育資源の活用と単位化等を促進し、教育システムの柔軟化を図る。
 - ④ 総合科目において、地域社会の各方面で優れた知識及び経験を有する人を非常勤講師として積極的に任用し、教養教育に関する科目の一部を市民に開放する等の措置を積極的に進め、地域連携を強化し、大学の開放に努める。
 - (4) 責任ある教育実施体制の確立
 - ① 全学教育及び教養教育に責任を持つ委員会組織を確立し、大学教育遂行という一貫した視点で運営され、教養教育に関する専門委員会等を含めて、各委員会の活動及び連携が強化されるように組織整備を行う。
 - ② 自己評価等委員会との連携のもと、学生による授業評価を実施し、教員へのファカルティ・ディベロップメントへの取り組みを強化して、教養教育に対する自己評価と授業内容の改善に努める。
 - ③ 教養教育に関する学習環境を整備・充実する。
 - ④ 教養教育を支える事務体制を強化する。

Ⅳ 評価項目ごとの自己評価結果

1 実施体制

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 教養教育の実施組織に関する状況

○観点ごとの評価結果

観点A：教育課程を編成するための組織

大学教育の在り方や全学的な教育の編成に関しては、以下に示すような委員会が設置され、必要な審議等が行なわれている。

①全学教育委員会

全学教育委員会は、大学設置基準の大綱化を受けて、平成6年度の教育改革により、「大学教育に関する重要事項」を審議することを目的として設置された組織である。委員は、副学長及び全学教育主事、国際交流主事、各学部長（4名）、各学部学生委員長（4名）、各学部代表（4名）、事務局長、教養教育委員会専門委員会委員長代表（4名）の計20名で構成される。

審議事項は以下のとおりである。

- 一 大学教育の基本方針に関すること。
- 二 基礎教育、共通教養、専門基礎教育及び専門教育の在り方に関すること。
- 三 教育課程の編成方法に関すること。
- 四 その他大学教育についての重要事項に関すること。

全学教育委員会のもとに、大学教育委員会、教養教育委員会、学部委員会が設置されている。

②大学教育委員会

大学教育委員会は、平成12年度に新たに創設された組織で、「大学教育の適正、かつ円滑な実施を図るための企画、審議」を目的とする。委員は、全学教育主事、各学部代表（4名）、教養教育委員会専門委員会委員長代表（2名）の計7名で構成される。

審議事項は以下のとおりである。

- 一 大学教育の基本方針に関すること。
- 二 基礎教育、共通教養、専門基礎教育及び専門教育の在り方に関すること。
- 三 教育課程の編成方法に関すること。
- 四 自己点検・評価及びこれに基づく教育内容・方法の改善に関すること。
- 五 大学教育の施設・設備及び予算に関すること。
- 六 その他大学教育に関し必要な事項

③教養教育委員会及び教養教育委員会専門委員会

教養教育委員会は、平成6年度の教育改革時に組織された教養教育運営委員会を平成12年度に改組した組織で、「基礎教育、共通教養及び専門基礎教育の適正、かつ円滑な実施を図るための企画、審議」を目的とするものである。委員は全学教育主事、各学部代

表（4名）、教養教育委員会専門委員会委員長（8名）の計13名で構成される。

審議事項は以下のとおりである。

- 一 基礎教育科目、共通教養科目及び専門基礎教育科目に係る教育（以下「教養教育」という。）の授業科目の開設及び授業の実施に関する事。
- 二 教養教育の履修方法に関する事。
- 三 教養教育に係る入学前の既修得単位等の認定に関する事。
- 四 教養教育の施設・設備に関する事。
- 五 教養教育の予算に関する事。
- 六 教養教育の自己点検・評価及びこれに基づく教育内容・方法の改善に関する事。
- 七 教養教育の概算及び実施体制に関する事。
- 八 その他大学教育における教養教育に関する事。

教養教育委員会のもとに、8つの専門委員会が設置されている。

審議事項は以下のとおりである。

- 一 授業科目開設及び授業の実施に関する事。
- 二 履修方法に関する事。
- 三 授業計画書の作成に関する事。
- 四 自己点検及び評価に関する事。
- 五 その他教養教育についての専門的事項に関する事。

8つの専門委員会の委員は、それぞれ教養教育の授業を担当する教員によって次のように構成されている。

- 一 外国語専門委員会
委員は、各外国語〔英語、ドイツ語、フランス語、中国語（韓国・朝鮮語を含む）〕担当教員代表各2名、計8名で構成される。
- 二 健康・スポーツ科学専門委員会
委員は、健康・スポーツ科学担当教員代表4名で構成される。
- 三 情報専門委員会
委員は、情報（講義）担当教員代表2名及び各学部情報（演習）担当教員代表各1名から構成される。
- 四 人間と文化専門委員会
委員は、7つの主題ユニット担当教員代表各2名、計14名で構成される。
- 五 人間と社会専門委員会
委員は、9つの主題ユニット担当教員代表各2名、計18名で構成される。
- 六 人間と自然専門委員会
委員は、9つの主題ユニット担当教員代表各2名、計18名で構成される。
- 七 総合科目専門委員会
委員は、各学部総合科目担当教員代表各2名、計8名で構成される。
- 八 日本語及び日本事情に関する科目専門委員会
委員は、日本語及び日本事情に関する科目担当教員代表1名及び各学部教員代表各1名、計5名で構成される。

観点B：教養教育を担当する教員体制

本学では、平成6年度の教育改革や学部改組を契機に、従来の教養担当教員は、法文学部、教育学部、総合理工学部及び生物資源科学部の学部教員定員に組み込まれ、専門教育の教員としても位置づけられるようになった。そして、基礎教育科目及び共通教養科目は、教員定員に関わらず、4学部全体で担当する体制、いわゆる教養教育への全学出動体制が構築された。その結果、これまで参加していなかった学部及び施設所属の教員が教養教育へ参加するようになり、平成10年度では、全教員418人中311名(74%)の者が教養教育を担当している(資料1-1-1)。

しかし、分野・領域によっては、担当学部が偏っている部分もある。それぞれの担当教員組織を以下に示す。

- ① 基礎教育科目 外国語(英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, 韓国・朝鮮語)
法文学部教員が、全学部の授業を行う。
- ② 基礎教育科目 健康・スポーツ科学
教育学部教員が、全学部の授業を行う。
- ③ 基礎教育科目 情報
情報科学概論は、総合理工学部数理・情報システム学科の教員等が授業を行う。
また、情報科学演習は、それぞれの学部教員が所属学生向けに授業を行う。
- ④ 基礎教育科目 大学教育基礎セミナー
各学部・学科等の教員が授業を行う。
- ⑤ 共通教養科目(人間と文化, 人間と社会, 人間と自然, 総合科目)
学部及び附属研究施設等の教員が、それぞれ責任を持って授業を行う。ただし、全体を統括する組織は設けられてはいない。
- ⑥ 専門基礎教育科目
4学部ごとにそれぞれ独自に担当する。学生は、他学部開講科目についても自由単位として修得することができる。
- ⑦ 日本語及び日本事情に関する科目
外国人留学生を対象に、科目担当教員を中心に授業を行う。

(資料1-1-1)「島根大学教養教育運営委員会第4分科会委員長中間まとめ1999.6 p.7」

②教養教育への全学出動体制の構築

- ・ 教養教育は、本学における大学教育の基本的共通の土台である
 - ・ 従来は一般教育に参加していなかった農学及び教育の両学部から、各2主題ユニット、総合科目を含めて計数十科目が参加したほか、学部間協力による開設も実施
 - ・ すべての学部と、遺伝子実験施設、汽水域研究センター、生涯学習教育研究センターが参加・・・
- 平成10年度は、全教官418名中311名。74%が教養教育科目を担当

観点C：教養教育を補助、支援する体制

① ティーチングアシスタント(TA)の活用

基礎教育科目の情報科学演習においては、従来よりTAを活用し、コンピュータを用いた演習の指導に効果を上げている。さらに、大学教育に対する導入教育として位置づけた大学教育基礎セミナーにおいて、学生指導に際しての教員と学生のパイプ役としての重要な位置づけを担っている。

その他、外国語のうち、特に会話・コミュニケーションクラスの授業においては、T Aの活用によって、より効果的な授業が展開できるといわれる。本学においては、過去に1コマだけ外国人留学生をT Aとして任用し、授業を実施したことがあるが、専任教員からの要請が少ないこと等の理由により、T A運用の実績は乏しい。

② 補習教育の実施

職業高校等の出身者を主な対象として、英語、数学、物理、化学の補習教育を実施してきており、本学の退職者や高等学校の教員が担当している。

希望者に限っていること、単位化されていないこと等の理由から、実際に受講する学生はそれほど多くはないが、受講した学生からは各教科に対する不安が解消する等、おおむね好評である。

実施状況は次のとおりである（資料1-1-2）。

（資料1-1-2）補習教育実施状況表

補習教育実施状況（年度当初計画）

年度/科目	英 語	数 学	物 理	化 学	対象学生
平成7年度	60時間	—	—	—	20名
平成8年度	60時間	—	—	—	18名
平成9年度	60時間	—	—	—	22名
平成10年度	60時間	30時間	30時間	—	30名
平成11年度	30時間	30時間	30時間	—	33名
平成12年度	30時間	30時間	30時間	—	49名
平成13年度	30時間	30時間	30時間	30時間	39名

③ 事務組織の協力体制

教養教育全般について、教員組織に加えて事務機構も様々な支援を行っている。学生の授業履修手続きや成績管理、授業に関わる諸連絡等は、「学生センター」内の教務課が担当している。平成12年度の事務機構の一元化により、教務課・学生課の事務組織は川津キャンパスのほぼ中央に位置する学生センターへ統合された。これにより、授業関係・学生の福利厚生関係についての手続きなどは、一括集中管理できるようになった。

観点D：教養教育を検討するための組織

必修単位数の設定等、教育課程を検討する組織としては、前述の「全学教育委員会」、「大学教育委員会」及び「教養教育委員会」がある。より具体的な授業内容の設定や授業方法の改善等は「教養教育委員会専門委員会」が行うことになっている。これに加えて、「自己評価等委員会」に「教育専門委員会」が設置（平成12年度）され、学生による授業評価等に取り組んでいる。

今後、教養教育の改善指導や勧告を行う機能を一層強化する必要がある。

○要素1の貢献の程度

教養教育の実施体制は、有機的に組織されており、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(要素2) 目的及び目標の周知・公表に関する状況

○観点ごとの評価結果

観点A：目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知

教養教育の授業編成や担当責任については、手引書やガイドブック、オリエンテーション等で周知を図っている。また、教養教育の教育課程や教育理念については、「大学案内」等に記載している。ただし、目的及び目標の周知について、教職員・学生に対して十分徹底しているかどうかは、十分な検証が行われていない。

観点B：目的及び目標の趣旨の学外者への公表

目的及び目標については、学外への配付物に記載しているほか、ホームページに一部記載しているが、学外者が知る機会は十分でない。

○要素2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にある程度貢献している。

(要素3) 教養教育の改善のための取組状況

○観点ごとの評価結果

観点A：学生による授業評価

授業評価のため、学生・教員へアンケート調査を行っている。調査結果は各教員に配布し、授業改善のために役立てている。

アンケート調査の実施状況は次のとおりである。

- ① 島根大学自己評価等委員会編（平成8年7月）『教育内容改善のための学生アンケート調査-分析結果の報告-』179頁（平成7年10月調査実施）。
- ② 島根大学教養教育運営委員会・総合科目専門委員会編（平成10年3月）『総合科目の教育内容改善のためアンケート調査報告書』89頁（平成8年7月，同9年2月調査実施）。
- ③ 島根大学教養教育運営委員会編（平成10年3月）『教養教育の教育内容改善のためアンケート調査報告書-教官アンケートによる-』75頁（平成9年2月，3月調査）。
- ④ 島根大学全学教育委員会・島根大学自己評価等委員会編（平成13年9月）『教育方法改善企画報告書-学生による授業評価-』19～40頁（平成12年度後期実施）。
- ⑤ 島根大学自己評価等委員会編（平成14年3月）『教育方法改善企画報告書-学生による授業評価-』1～50頁（平成13年度前期実施）。
- ⑥ 「学生による授業科目毎の評価」（平成13年度後期実施；分析は現在進行中である。）。

ただし、このような学生による授業評価を、教育内容の改善と具体的にどのように結びつけるかは、今後とも組織として検討する必要がある。

観点B：ファカルティ・ディベロップメントへの取組

平成11年度以降、ファカルティ・ディベロップメント（FD）として、教員の研修や意識改善に取り組んでいる。近年の実施状況は次のとおりである。

- ① 平成11年度島根大学教育シンポジウム「学生のための大学教育をどう進めるか」
参加者数：40名
- ② 平成12年3月 島根大学“社会との連携”公開シンポジウム「人が育つ教育の根底を問う—未来に生きる学生のために—」報告書94頁
参加者数：130名
- ③ 平成12年度島根大学教育シンポジウム「学ぶ主体をどう回復するか—授業展開とカリキュラム編成上の工夫—」報告書92頁
参加者数：100名
- ④ 平成13年6月島根大学FD研修会「わかりやすく魅力ある授業づくりをめざして」、
『教育方法改善企画報告書』1～17頁
参加者数：50名

観点C：その他の取組

① 学年暦の改定

平成11年度より、学年暦を大幅に改定した。前期の定期試験を従来の9月から7月末に変更し、夏期休業による授業の中断が生じないようにした。

② 履修登録単位数の上限設定

平成12年度から13年度にかけて、履修登録単位数の上限が設定された。各学部・学科で若干の違いはあるが、おおむね半期25単位を上限としている。このような措置は、学生が予習・復習を実行する余裕を持たせ、1つひとつの授業の達成度を高くするという配慮に基づくものである。

観点D：取組状況や問題点を把握するシステム

問題点の把握は、「自己評価等委員会」の指導のもとに「教養教育委員会」、「大学教育委員会」が協力して行っている。

観点E：問題点を改善に結びつけるシステム

「自己評価等委員会」のもとに「教育専門委員会」や「研究・組織運営委員会」等が設置され、現状の把握や問題点の洗い出しを行っているが、現時点では、教育の改善指導や勧告は行っていない。

平成14年度より、「全学教育委員会」のもとにFDワーキンググループを設置し、今後の改善の在り方について検討を開始している。

○要素3の貢献の程度

多方面に渡り様々な改善を実施してきていることは、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(2) 実施体制の水準

教養教育の実施体制について、以上3つの要素の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点としては、次のようなことがある。

- ・ 様々な運営組織・実施組織が設置されており、ほぼ全学出動体制が実現している。
- ・ 情報の公開という点に問題はあるが、学生による授業評価やFDの取組み等が毎年のように実施されている点は評価できる。

改善点としては、次のことを指摘したい。

- ・ 改善を検討するための組織作りやアンケートによる意識調査はなされているが、集積した情報を学生へどのようにフィードバックさせるか、検討が必要である。
- ・ 教養教育の目的や目標の周知・公表の方法等について、早急に改善の必要がある。

2 教育課程の編成

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 教育課程の編成に関する状況

○観点ごとの評価結果

観点A：教育課程の編成の内容的な体系性とその明示

教養教育は、「基礎教育科目」「共通教養科目」「専門基礎教育科目」から成り立つ。「基礎教育科目」で教養及び専門の両領域にわたる大学教育の基礎をうち立て、教養教育の中核である「共通教養科目」では人間と諸科学との結びつきを重視し、学際的・相互関連的知識の修得によって、総合的な判断力の獲得と豊かな人間性の涵養を図り、「専門基礎教育科目」では、各学問分野の基礎及び専門教育に不可欠な領域を修得させる一方、他専攻の学生にも他領域の学問の精髓に触れることで教養を深めさせる。このような教養教育全体の体系については、教養教育改革後ほぼ支障なく機能している。毎年新生に配付される「履修の手引き」には教育課程の編成についての詳細な説明があり、さらに各学部において、新生オリエンテーション期間や授業開講時に、誤解を生じないように懇切丁寧なガイダンスが行われているので、明示性も問題はない。

「基礎教育科目」は「外国語」、「健康・スポーツ科学」、「情報」及び「大学教育基礎セミナー」の分野から成り立つ。この編成自体には問題はないと考える。各分野内部の編成も、教育内容、必修単位数、クラス分け等、系統が明白かつ緻密であり、体系性を備えているといえる。3分野とも、大学教育の基礎として重要であり、入学後早い時期に単位を修得すべき必修科目であることは履修の手引き等を通じて周知徹底され、教員・学生の共通認識となっており、その体系性は十分に明示されている。

「共通教養科目」では、「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」の3分野が大きな位置を占める。全体の構成は、体系としてわかりやすいと評価できよう。ただし、上記3分野のもとに、幅広い多様な科目が含まれており、そのままでは各分野の中の体系がわかりにくい。そこで、授業題目がユニットを構成するようにした。これは、10科目程度の授業題目が、ある主題のもとに1つのユニットとしてまとめられたもので、個々の授業題目がどのような体系の中に位置づけられているかがわかりやすい。これによって、学生は体系的な履修が可能となる。この点で、ユニット制度は体系の明示化として評価ができる。学生は、副専攻的に1つのユニットを6単位分修得する。ただし、1学期に履修登録できる単位数の上限設定が始まり、ユニットを完成するための授業の選択の幅がやや狭くなっている。

「共通教養科目」のうち、「総合科目」は様々な課題について本学独自のテーマ設定を行い、総合的な考察を行うものである。必修単位数は少ないものの、広い視野から自己の専門教育を位置づける上で大きな役割を果たしており、ガイダンス等では特に強調して教員・学生に明示している。

「専門基礎教育科目」は、学部・学科・コースで位置づけが異なるが、専門教育につながる科目の特性上やむを得ない。各学部・学科・コース等で十分なガイダンスを行い、

必要に応じて授業で個別指導を行っており、明示性には問題はない（資料 2-1-1）。

（資料 2-1-1）「履修単位表」

教育課程編成の基本枠組と最低修得単位数

平成 11 年 7 月 26 日全学教育委員会承認（平成 12 年 4 月 1 日より改正）

区分		科目名	授業科目	最低修得単位数		
				必修	選択	自由
基礎領域	基礎教育科目	外国語	(I)	4	*2 16	6
			(II)	4		
			(III)			
		健康・スポーツ科学	(講義)	2		
			(実習)	1		
		情報	(講義)	2		
			(演習)	1		
大学教育基礎セミナー	(演習)					
総合 教養 領域	共通教養科目	人間と文化		1ユニット 6	*1 6	
		人間と社会				
		人間と自然				
		総合科目	2			
	専門基礎教育科目	各学部開設科目	6			
小計				34	16	
専門領域	専門教育科目			68以上		
合計				124以上		

- 各学部の定めるところにより、基礎教育科目の中に「大学教育基礎セミナー（1年前期 演習1単位）」を開設することができるものとする。
- 共通教養科目の内、「人間と文化」、「人間と社会」及び「人間と自然」の3領域を合わせた最低修得単位数（必修）を従来の18単位から12単位に変更する。
1ユニット6単位の必修は変更しない。
（*1）ユニット以外の必修6単位の修得は、ユニットを修得した領域を除く2つの領域にまたがって修得するものとする。
- （*2）学部の教育課程編成上必要と認められるときは、選択16単位の内、一定の単位数について、基礎領域（大学教育基礎セミナーに限る）及び総合教養領域（総合科目を除く共通教養科目及び専門基礎教育科目）の必修単位として使用することができるものとする。
ただし、平成4年12月の「教育改革に関する最終答申」で確認された“学生の自主的かつ主体的な学習を伸長させ、多様なニーズに応えるため、原則として、「選択」及び「自由」の単位を拡大すること、特に、教養教育及び専門教育の両領域にわたる「自由」の単位数をあらかじめ設定することが望ましい”という趣旨に基づき、可能な限り多くの選択単位数を確保するものとする。
- その他の取扱については、従来どおり変更しないものとする。

観点B：教育課程の編成の実施形態（年次配当）の体系性

教養科目は原則として1年次から履修することができるが、2年次・3年次になっても専門教育と並行して履修できるように編成されており、4年一貫教育として位置づけられている。

基礎教育科目は、大学教育の基礎として設定しているため、1年次から履修する。ただし、外国語及び健康・スポーツ科学の運動方法実習については、さらに学習を深めたいと考える学生に対応するために、より発展的な内容の科目を設けて2年次以降に履修できるよう配慮している。

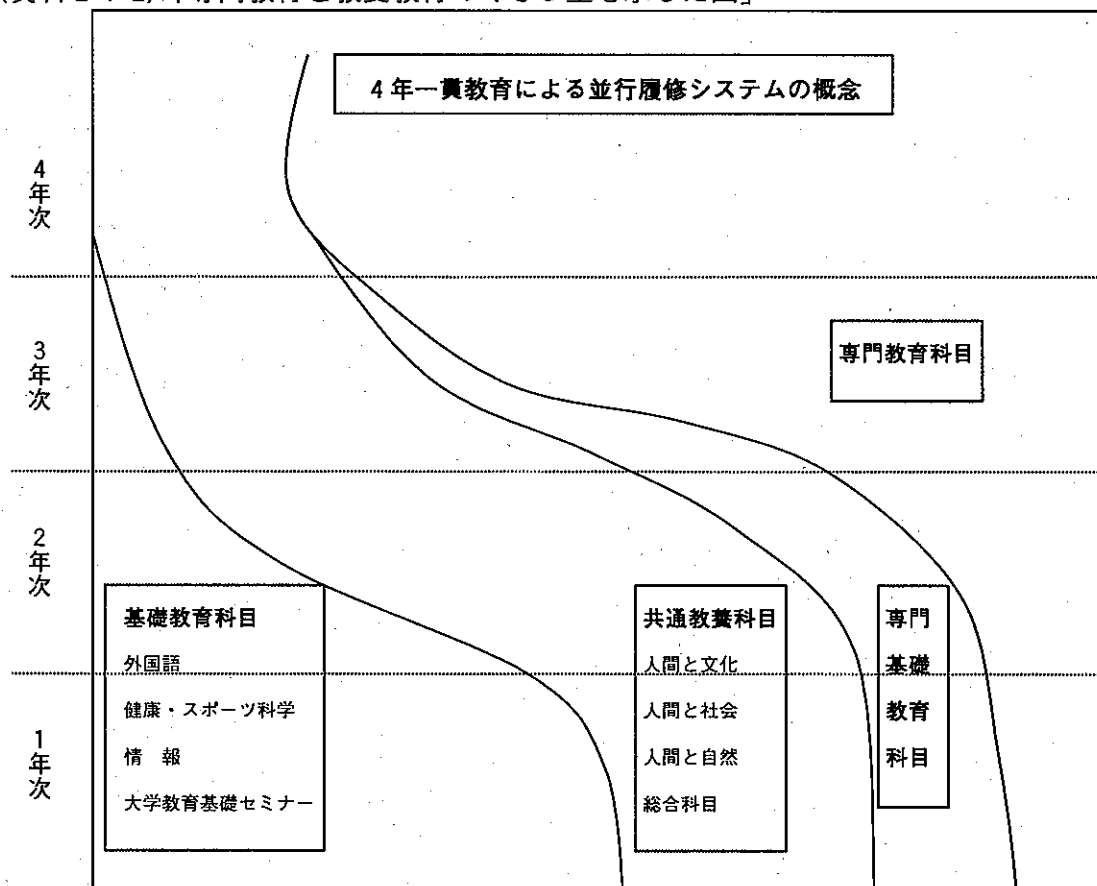
共通教養科目は、総合的な判断力と豊かな人間性の涵養を図るという目的を果たすために、1年次から履修する。総合科目については、専門科目をある程度履修した後に、自己の専門をより広い視点から位置づけるという設置目的により、原則として3年次で履修することとしている。

専門基礎教育科目は、1年次又は2年次で履修するが、自己の専門領域以外の科目に関心を持って履修する場合は、3年次以降となる。

従来、1年次で教養教育科目の大半を修得してしまう学生が多く見られたが、平成13年度より、1学期で履修登録できる単位数の上限をおおむね25単位数に設定したため、2年次以降に分散するという望ましい方向にある（資料2-1-2）。

以上、教育効果を配慮した体系的な年次配当が行われており、評価できる。

（資料2-1-2）「専門教育と教養教育のくさび型を示した図」



観点C：教養教育と専門教育の有機的連関

基礎教育科目は、大学教育の基礎としての役割を果たすために1年次からの履修が勧められている。特に情報・外国語においては、各学部の専門教育との連関を保つよう授業内容を精選し、工夫を加えている。

共通教養科目は、教養教育の中核として、人間と諸科学との結びつきを重視し、総合的な判断力の獲得と人間性の涵養を図ることを目指している。このことにより、専門教育と教養教育を重要な柱として構成する大学教育に貢献している。総合科目は、3年次からの履修が原則であるが、ある程度の専門教育を経た学生に、自らの学習した知識がどのように位置づけられるか広い視野から見つめ直させる役割を果たしており、本学独自の取組みとして評価に値する。

専門基礎教育科目は、専門教育の基礎となり、他専攻の学生にはその学問分野の精髓に触れることを可能にする授業科目として設けられており、教養教育としての特性を保ちながら、専門教育との連関をも意識したものである。

共通教養科目及び専門基礎教育科目は、全学の学生に対して、一定の単位数を必修単位としている。ただし、それぞれ何単位修得させるかということについては、学部ごとに異なっている。共通教養科目については、学部・学科によって14単位～22単位を必修としている。専門基礎教育科目についても、学部・学科によって6単位～18単位を必修としている。これは各学部・学科の特性による。

そして、全体として教養教育と専門教育を並行して履修できるようにして、4年一貫教育を図っている。このことは、教養教育と専門教育との有機的連関を図っているとみなせるであろう（資料2-1-2）。

○要素1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、教養教育の編成に関する状況は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

（要素2）授業科目の内容に関する状況

○観点ごとの評価結果

観点A：授業科目と教育課程の一貫性

基礎教育科目は、「外国語」、「健康・スポーツ科学」、「情報」及び「大学教育基礎セミナー」からなっているが、このうち外国語は、英語4単位、その他の外国語4単位を修得するようにしており、2ヶ国語の修得を図っている。健康・スポーツ科学と情報は、講義と実習又は演習を必修としており、理論面と実技面の両面からの教育を図り、全学生の基礎教育としての役割を果たしている。また、大学教育基礎セミナーは、4年間の大学教育の導入教育として、演習形式の少人数授業を行っている。

共通教養科目は、開講区分を「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」、「総合科目」とし、総合科目を除く3つの開講区分は、7～9のユニットからなり、各ユニットはそれぞれ10程度の授業題目からなっている。4学部及び学内教育研究施設の教員が共通教養科目を担当して、全学出動体制をとっており、幅広い授業題目を提供し、総合的な判断力の獲得と人間性の涵養を図るという教養教育の目的を果たしている。また、共通教養科目の中にセ

ミナー科目を設け、20名～40名程度の少人数教育も実現している。

また、本学の教養教育の特色として、原則として3年次に総合科目を履修するようにしていることが挙げられる。総合科目は、専門分野を異にする複数の教員が担当することにより、統一的なテーマを多面的に考えるもので、幅広い人間性のもとに専門教育を位置づけるという教養教育の役割を果たしている。毎年、地域社会からの講師を招いて、20程度の総合科目が開講され、大学の地域への開放の役割をも果たしている。

専門基礎教育科目は、各学部で開講され、その学部・学科の学生が主として履修する。他専攻の学生が履修する場合は、自由科目として単位認定がされる。教養教育と専門教育の連関を図るものであるが、他専攻の学生への配慮に欠けるところもあり、専門教育の一環と化す傾向があるのは否定できない。

観点B：現代的諸課題に対する対応

現代的諸課題については、国際化への対応、情報化への対応、大学の地域社会への開放が挙げられる。

まず、国際化への対応については、外国語として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国・朝鮮語が選択でき、欧米言語のみならずアジア系言語の充実も図っている。また、交流協定大学への海外研修を単位化して、学生の国際的視点の養成を図っている。このように制度は整っているものの、専任教員の配置がないため多人数クラスを余儀なくされたり、海外研修の参加者が必ずしも多くない等、制度の趣旨が徹底していない面もある。

情報化への対応については、講義2単位、演習1単位を必修としており、すべての学生に対して情報化への対応能力を養成することを図っている。

大学の地域社会への開放については、特に総合科目において、地域の各方面の人を講師に招いて授業に参加してもらっている。実社会において優れた経験や技能を身につけた複数の教員が担当して、一つのテーマを多面的に考察した授業を受けることによって、学生が広い視野から自己の専門を位置づけられるようになっている。また、正規の授業の一部を市民が学生とともに受講できる「公開授業」を平成13年度から発足させ、平成13年度には5科目、平成14年度には7科目を開講している。

総合科目以外の共通教養科目等も、基本原則として謳っているわけではないが、現代的諸課題に対応しようとするものが多い。「現代社会と経済」、「現代社会のしくみと変動」、「現代社会と生涯学習」、「現代のくらしと福祉」、「現代と歴史」というように、ユニットの名称に「現代」を冠するものも多数あり、関心の切実さを示している。

また、ユニット名には謳っていないものも、最新技術の解説に力を入れるもの、将来の環境問題を見据えたもの、現代社会にあつて我々がいかにより良く生きるかを講義するものなど、現代的諸課題に対する問題意識を持って行っていることをシラバスで明記している教員が多い。

なお、最も今日的な課題の1つである環境問題に関しては、平成13年度より総合科目において、「環境問題通論－21世紀に生きるための基礎知識」が開講されている。

○要素2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、授業科目の内容に関する状況は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(2) 教育課程の編成の水準

教育課程の編成について、以上2つの要素の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点として、次のことを特記したい。

- ・ 3年次履修科目として総合科目を設定することは本学の特色であり、ある程度専門を修めた後に改めて自己の研究を見つめ直すことを可能にしている。また、総合科目には地域の各方面の人を講師として招いており、地域に開かれた大学という点からも優れた点と評価できる。

3 教育方法

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況

○観点ごとの評価結果

観点A：授業形態（講義，演習など）

「基礎教育科目」では、外国語Ⅰ（英語）の講読クラスで40人、会話クラスで20人規模の少人数教育を実現し、基礎力及びコミュニケーション能力の向上を図るため会話、作文、LLなどのクラスを充実させている（資料3-1-1）。必修単位以上の外国語の修得を希望する学生のために自由選択のクラスも開講している。現代の情報化社会に対応できる能力を養うため、「情報」（講義2単位、演習1単位）を必修科目とし、講義は総合理工学部数理・情報システム学科の教員等、また、演習は各学部担当により実施されている（資料3-1-1）。「健康・スポーツ科学」では、実習面で少人数化が進んでいるが、講義面で200人を越すクラスもあり、少人数化は十分とはいえない（資料3-1-2）。授業題目「運動方法実習Ⅱ」の単位は、学外のスポーツクラブでの研修で修得可能としており、単位取得の柔軟化を実現している。

「共通教養科目」では、「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」の授業科目を「主題ユニット」として開設し、ユニットとして履修することにより、一つの主題の下に知識の体系的な取得ができるようにしている。各主題ユニットでは、各主題をコア科目及び20人以下の少人数クラスのセミナーを含む複数個の授業科目で構成している。

「総合科目」では、専門教育科目を一定履修した後に広い視野から各教育内容を位置づけることができるように、3年次に配置している。これは、複数の教員のほか、学外専門家の任用により、国際的課題、山陰地域の課題を学ぶことができるようにしている。さらに、「韓国の文化と農林業」などを開講し、交流協定を締結した大学における海外夏期研修でも修得可能である。

「専門基礎教育科目」は、専門分野の基礎として専門教育につながる科目であるが、他専攻の学生が他領域の学問の精髓に触れることで教養を深めることができるようにしている。

各講義では担当教員によって、ビデオ教材の使用、小テストによる理解度のチェックは行われているが、学生の理解度を上げるために設けているオフィスアワーを十分に活用している学生は少なく、これへの啓蒙を促す方策が必要である。

(資料 3-1-1) 「島根大学教養教育運営委員会第 4 分科会委員長中間まとめ 1999.6 p.9」

- ④教育効果を高めるための少人数教育の重視
- ・ 外国語・・・約 60 人から 40 人へ，会話クラスは 20 人へ
 - ・ 約 20 人のセミナー科目の採用
 - ・ 多人数 (300 人) 講義の反復化に努力・・・前後合わせて約 800 の教養教育科目中，履修届が 200 人以上出された科目数は，平成 9 年度は 60，平成 10 年度は 64 (前期 37，後期 27 で，そのうち 300 人以上は前期 15，後期 12)
- ⑤国際化への対応強化
- ・ 外国語教育の改善・・・全学部で外国語 I (英語) と外国語 II (ドイツ語，フランス語，中国語 教員新配置，韓国・朝鮮語 新設) を必修化
 - ・ 基礎力，コミュニケーション能力の向上を図るため，少人数教育を実施し，会話，作文，LL 等のクラスを充実
 - ・ 高度な語学能力の修得のため，自由選択のクラスを充実
 - ・ 外国語 (英語) 及び総合科目における海外研修科目の開講
- ⑥情報化への対応強化
- ・ 情報科学の必修化
 - 情報科学概論・・・総合理工学部数理・情報システム学科の専門教官が全学の講義を担当，基礎理論から周辺に至る基礎技術・機器操作の基礎
 - 情報科学演習・・・各学部毎に学部学科等の教官が担当，専門的活用も視野に

(資料 3-1-2) 「島根大学教養教育運営委員会第 4 分科会委員長中間まとめ 1999.6 p.29」

平成 11 年度 基礎教育科目 (健康・スポーツ科学) 登録人数一覧

曜日	8:30		10:30		12:30		14:30		16:30		18:30	
	授業科目・履修者数		授業科目・履修者数		授業科目・履修者数		授業科目・履修者数		授業科目・履修者数		授業科目・履修者数	
	担当	登録人数	担当	登録人数	担当	登録人数	担当	登録人数	担当	登録人数	担当	登録人数
月	英語 I (基礎英語) 履修者 44	英語 I (基礎英語) 履修者 44	英語 I (基礎英語) 履修者 21	英語 I (基礎英語) 履修者 20	英語 I (基礎英語) 履修者 22	英語 I (基礎英語) 履修者 56	英語 I (基礎英語) 履修者 53	英語 I (基礎英語) 履修者 53	英語 I (基礎英語) 履修者 51	英語 I (基礎英語) 履修者 35	英語 I (基礎英語) 履修者 35	英語 I (基礎英語) 履修者 37
火	英語 I (基礎英語) 履修者 29	英語 I (基礎英語) 履修者 29	英語 I (基礎英語) 履修者 4	英語 I (基礎英語) 履修者 5	英語 I (基礎英語) 履修者 31	英語 I (基礎英語) 履修者 3	英語 I (基礎英語) 履修者 25	英語 I (基礎英語) 履修者 42	英語 I (基礎英語) 履修者 4	英語 I (基礎英語) 履修者 5	英語 I (基礎英語) 履修者 4	英語 I (基礎英語) 履修者 1
水	英語 I (基礎英語) 履修者 19	英語 I (基礎英語) 履修者 3	英語 I (基礎英語) 履修者 10	英語 I (基礎英語) 履修者 3	英語 I (基礎英語) 履修者 51	英語 I (基礎英語) 履修者 37	英語 I (基礎英語) 履修者 53	英語 I (基礎英語) 履修者 49	英語 I (基礎英語) 履修者 37	英語 I (基礎英語) 履修者 53	英語 I (基礎英語) 履修者 49	英語 I (基礎英語) 履修者 37
木												
金						英語 I (基礎英語) 履修者 282	英語 I (基礎英語) 履修者 41	英語 I (基礎英語) 履修者 41	英語 I (基礎英語) 履修者 23	英語 I (基礎英語) 履修者 162	英語 I (基礎英語) 履修者 30	英語 I (基礎英語) 履修者 30

観点 B : 学力に即した対応

高校卒業程度の基礎的な学力が不足している学生のために，「英語」，「数学」，「物理」，「化学」の科目についての補習教育を定期又は集中で，学外から講師を招き実施している。ただし，これらは現在では単位として認定されていない。

観点C：学習指導法

授業だけでなく、予習・復習・レポート等の自主的学習を含めた、学生に対する学習指導については、教員が個々の授業に即して改善の努力・工夫を行っているものの、大学としての組織的な対応は行われていない。

F D研修会は、「学ぶ主体をどうか回復するかー授業展開とカリキュラム編成上の工夫ーわかりやすい講義をめざす授業方法の改善ー」をテーマに4回開催した。

- ・ 第1回「学生の授業参加を促す」平成13年1月31日
- ・ 第2回「古典的講義法からの脱却をめざしてー実験・実習的授業法についてー」平成13年2月7日
- ・ 第3回「授業に関するアンケート調査結果と授業改善の試み」平成13年2月14日
- ・ 第4回「わかりやすく魅力ある授業づくりをめざして」平成13年6月27日

しかし、出席した教員は4回の研修会を合わせても延べ150名であり、教員の授業方法改革への意識が十分であるとはいえない。

観点D：シラバスの内容と使用法

「基礎教育科目」、「共通教養科目」、「専門基礎教育科目」の全科目のシラバスを統一したフォーマットで一冊の冊子として作成し、新年度の履修登録前に学生に配布している。その内容は、「授業形態」、「授業の目的」、「授業の内容」、「授業の進め方」、「授業のキーワード」、「テキスト」、「参考文献」、「その他授業資料等」、「成績評価の方法」、「オフィスアワー」の項目となっており、学生がその年度の履修科目を決定する際の参考資料として、有効に活用されている（資料3-1-3）。

また、「授業の内容」には15回分の授業内容が明記され、「成績評価の方法」には試験のことや平常の授業での課題、さらには出席状況等の成績評価への比重が示されており、学生が受講する際に大変役立っている。

これは教養教育の内容を体系化し、明示するという目的・目標の達成に十分貢献している。

て、入学前に相当の学修歴がある学生に対して、入学後に本学が行う外国語能力検定試験を課し、一定水準の成績を修めた者に単位を与える制度も取り入れた(資料3-1-5)。

(資料3-1-4)「平成13年3月30日学長決裁 外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項」

外国語能力試験の単位認定に関する取扱要項
(平成13年3月30日学長決裁)

(趣旨)

第1 島根大学学則第30条の2第3項の規定により、大学以外の教育施設等における外国語能力試験の成績等に基づく単位認定に関しては、この要項の定めるところにより取り扱うものとする。

(単位認定科目)

第2 島根大学(以下「本学」という。)において開講される外国語科目について、本学学生が修得した外国語能力試験の成績等により認定される授業科目等は、別表のとおりとする。

(認定申請手続)

第3 単位認定の申請手続は、次のとおりとする。

一 単位認定を申請する者(以下「申請者」という。)は、次の各号に掲げる書類により学長に申請しなければならない。

(イ) 外国語能力試験単位認定申請書(別紙様式第1号)

(ロ) 単位認定を申請する外国語能力試験の成績等を証明する書類及び修得時期が確認できる書類

(ハ) その他本学が必要と認める書類

二 前号の申請は、次の各号に定める期間内に行うものとする。

(イ) 新入生にあっては、入学後の学部別オリエンテーション時とする。

(ロ) 在学生にあっては、各学期の履修手続期間とする。

三 単位認定の申請手続に関する事務は、教務課教育係において処理するものとする。

(単位認定)

第4 前項による申請があったときは、次の各号に定めるとおり単位認定を行うものとする。

一 学長は、全学教育主に申請内容を審査を依頼するとともに、申請者の所属学部長(以下「学部長」という。)に申請内容を通知し、審査結果に基づく単位認定を依頼するものとする。

二 全学教育主事は、島根大学全学教育委員会外国語専門委員会において当該申請に係る審査を行い、審査結果を学部長に通知するものとする。

三 学部長は、通知を受けた審査結果に基づき、教授会の議を経て外国語能力試験の単位認定を行うものとする。

四 学部長は、申請者に対し外国語能力試験単位認定書(別紙様式第2号)を交付するとともに、認定した授業科目に替えて他の授業科目の履修に代わらせる等、学習内容の実実を図るよう指導するものとする。

(認定対象)

第5 認定申請の対象とすることができる外国語能力試験の成績等は、当該認定申請時から過去5年以内に修得したものとす。

附 則

この要項は、平成13年4月1日から実施し、平成13年度入学生から適用する。

別表

一 英語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定単位数	評 価
実用英語技能検定試験	1級	英語1A 英語1B	4	優
	準1級	英語1A 英語1B	2	優
TOEFL	560点以上 (220)	英語1A 英語1B	4	優
	520~559点 (190~219)	英語1A 英語1B	2	優
TOEIC	730点以上	英語1A 英語1B	4	優
	600~729点	英語1A 英語1B	2	優

備考(1) TOEFL成績の()内は、平成13年度から実施される新採点法による。

(2) 英語1A及び英語1Bの単位認定(4単位)を受けた者は、英語IIについて1年次前期又は1年次後期から受験できるものとする。

二 ドイツ語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定単位数	評 価
ドイツ語技能検定試験	4級	ドイツ語1Ga, 1Gb ドイツ語1La, 1Lb	4	認定
	3級	ドイツ語1Ga, 1Gb ドイツ語1La, 1Lb ドイツ語II(会話) ドイツ語II(読解)	10	認定
	2級 1級	ドイツ語1Ga, 1Gb ドイツ語1La, 1Lb ドイツ語II(会話) ドイツ語II(読解) 現代ドイツ語通訳演習1~Ⅱ	16 6	認定 認定※

備考(1) 三印については、法文学部の学生が専門教育科目として認定を希望した場合、基礎教育科目との重複認定はできないものとする。

(2) 最大認定単位数については、認定可能単位数は「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例) 「ドイツ語1Ga」及び「ドイツ語1La」各1単位既修得者がドイツ語技能検定試験4級を取得し、単位認定を申請した場合、4単位-2単位=2単位(「ドイツ語1Ga」)

語1Gb」及び「ドイツ語1Lb」各1単位の認定となる。

三 フランス語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定単位数	評 価
文部省認定 実用フランス語 技能検定試験	4級	フランス語1Ga, 1Gb フランス語1La, 1Lb	4	認定
	3級	フランス語1Ga, 1Gb フランス語1La, 1Lb フランス語II(会話) フランス語II(読解)	8	認定
	2級	フランス語1Ga, 1Gb フランス語1La, 1Lb フランス語II(会話) フランス語II(読解)	12	認定
	準1級 1級	フランス語1Ga, 1Gb フランス語1La, 1Lb フランス語II(会話) フランス語II(読解) 現代フランス語通訳演習1~Ⅱ	8 16 12	認定※ 認定 認定※

備考(1) 三印については、法文学部の学生が専門教育科目として認定を希望した場合、基礎教育科目との重複認定はできないものとする。

(2) 最大認定単位数については、認定可能単位数は「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例) 「フランス語1Ga」及び「フランス語1La」各1単位既修得者が実用フランス語技能検定試験4級を取得し、単位認定を申請した場合、4単位-2単位=2単位(「フランス語1Gb」及び「フランス語1Lb」各1単位)の認定となる。

四 中国語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定単位数	評 価
中国語検定試験	4級	中国語1Ga, 1Gb 中国語1La, 1Lb	4	認定
	3級	中国語1Ga, 1Gb 中国語1La, 1Lb 中国語II(会話) 中国語II(読解)	8	認定
	準2級	中国語1Ga, 1Gb 中国語1La, 1Lb 中国語II(会話) 中国語II(読解)	10	認定

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定単位数	評 価
2級	中国語1Ga, 1Gb 中国語1La, 1Lb 中国語II(会話) 中国語II(読解)	中国語1Ga, 1Gb 中国語1La, 1Lb	4	認定
		中国語1Ga, 1Gb 中国語1La, 1Lb 中国語II(会話) 中国語II(読解)	12	認定

備考 最大認定単位数については、認定可能単位数は「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例) 「中国語1Ga」及び「中国語1La」各1単位既修得者が中国語検定試験2級を取得し、単位認定を申請した場合、4単位-2単位=2単位(「中国語1Gb」及び「中国語1Lb」各1単位)の認定となる。

五 韓国・朝鮮語

試験種別	成績等	認定授業科目	最大認定単位数	評 価
ハンダ能力検定試験	4級	韓国・朝鮮語1Ga, 1Gb 韓国・朝鮮語1La, 1Lb	4	認定
	3級	韓国・朝鮮語1Ga, 1Gb 韓国・朝鮮語1La, 1Lb 韓国・朝鮮語II(会話) 韓国・朝鮮語II(読解)	8	認定
	準2級	韓国・朝鮮語1Ga, 1Gb 韓国・朝鮮語1La, 1Lb 韓国・朝鮮語II(会話) 韓国・朝鮮語II(読解)	10	認定
2級	韓国・朝鮮語1Ga, 1Gb 韓国・朝鮮語1La, 1Lb 韓国・朝鮮語II(会話) 韓国・朝鮮語II(読解)	12	認定	
1級	韓国・朝鮮語1Ga, 1Gb 韓国・朝鮮語1La, 1Lb 韓国・朝鮮語II(会話) 韓国・朝鮮語II(読解)	16	認定	

備考 最大認定単位数については、認定可能単位数は「最大認定単位数」から「既修得単位数」を差し引いた単位とする。

(例) 「韓国・朝鮮語1Ga」及び「韓国・朝鮮語1La」各1単位既修得者がハンダ能力検定試験4級を取得し、単位認定を申請した場合、4単位-2単位=2単位(「韓国・朝鮮語1Gb」及び「韓国・朝鮮語1Lb」各1単位)の認定となる。

〔資料 3-1-5〕「平成 14 年 2 月 1 日学長決裁 外国語能力検定試験実施に関する取扱要項」

外国語能力検定試験実施に関する取扱要項 (平成 14 年 2 月 1 日学長決裁)																						
<p>(趣旨)</p> <p>第 1 島根大学（以下「本学」という。）における外国語能力検定試験（以下「検定試験」という。）の実施に関しては、この要項の定めるところにより取り扱うものとする。 (受験資格)</p> <p>第 2 本学において実施する検定試験については、本学に入学した学生が入学前に行った外国語の学修の状況により、当該検定試験の受験に相当すると本学が認めた場合に限って受験することができるものとする。 (単位認定科目)</p> <p>第 3 検定試験の結果により認定できる授業科目等は、次表のとおりとする。なお、本学が別に定める外国語能力検定の単位認定に関する取扱要項（平成 13 年 3 月 30 日学長決裁）の規定による単位認定を行ったものとの重複認定はできないものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>認定授業科目</th> <th>最大認定単位数</th> <th>評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ドイツ語</td> <td>ドイツ語 I Ga, I Gb</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">認定</td> </tr> <tr> <td>ドイツ語 I La, I Lb</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フランス語</td> <td>フランス語 I Ga, I Gb</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">認定</td> </tr> <tr> <td>フランス語 I La, I Lb</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中国語</td> <td>中国語 I Ga, I Gb</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">認定</td> </tr> <tr> <td>中国語 I La, I Lb</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	認定授業科目	最大認定単位数	評 価	ドイツ語	ドイツ語 I Ga, I Gb	4	認定	ドイツ語 I La, I Lb	フランス語	フランス語 I Ga, I Gb	4	認定	フランス語 I La, I Lb	中国語	中国語 I Ga, I Gb	4	認定	中国語 I La, I Lb
科目名	認定授業科目	最大認定単位数	評 価																			
ドイツ語	ドイツ語 I Ga, I Gb	4	認定																			
	ドイツ語 I La, I Lb																					
フランス語	フランス語 I Ga, I Gb	4	認定																			
	フランス語 I La, I Lb																					
中国語	中国語 I Ga, I Gb	4	認定																			
	中国語 I La, I Lb																					
<p>(受験申請手続)</p> <p>第 4 検定試験の受験申請手続は、次のとおりとする。</p> <p>一 検定試験の受験を申請する者（以下「申請者」という。）は、次の各号に掲げる書類により学長に申請しなければならない。</p> <p>イ 外国語能力検定試験受験申請書（別紙様式第 1 号）</p> <p>ロ 成績証明書等、受験を申請する外国語についての本学入学前の学修状況が確認できる書類</p> <p>ハ その他本学が必要と認める書類</p> <p>二 前号の申請は、入学後の学部別オリエンテーション時に行うものとする。</p> <p>三 第 1 号に定める申請書類は、教務課教養教育係に提出するものとする。</p> <p>(検定試験)</p> <p>第 5 第 4 による受験申請があったときは、次により検定試験を実施するものとする。</p> <p>一 申請を受けた学長は、全学教育主事による内容の審査及び検定試験の実施を依頼するものとする。</p> <p>二 依頼を受けた全学教育主事は、島根大学教養教育委員会外国語専門委員会において審査を行い、審査の結果、当該検定試験の受験を認めるときは、申請者に通知し、検定試験を実施するものとする。</p> <p>三 検定試験は、原則として筆記試験及び面接試験を実施することとし、審査の結果、当該外</p>																						
<p>国語能力が極めて高いと判断される場合は、面接試験のみとすることもできるものとする。</p> <p>四 全学教育主事は、検定試験を実施した結果、申請者が認定に相当な能力を有していると認められた場合には、外国語能力検定試験結果報告書（別紙様式第 2 号）により、申請者の所属学部長（以下「学部長」という。）に報告するものとする。</p> <p>五 全学教育主事は、第 2 号による審査の結果、申請内容が本学の実施する検定試験の受験資格に相当すると認められない場合又は第 2 号及び第 3 号による検定試験の結果、認定に相当な能力を有していないと認められた場合は、申請者にその旨を通知するものとする。</p> <p>六 学部長は、第 4 号の報告を受けた場合には、教授会の議を経て当該授業科目の単位認定を行うものとする。</p> <p>七 学部長は、申請者に対し外国語能力検定試験単位認定書（別紙様式第 3 号）を交付するとともに、認定した授業科目に代えて他の授業科目の履修に努めさせる等、学習内容の充実を図るように指導するものとする。</p> <p>(履修の特例)</p> <p>第 6 本要項により各外国語の I を認定された者は、2 年次から開講される当該各外国語の II を 1 年次から履修することもできるものとする。 (検定試験実施時期)</p> <p>第 7 検定試験は、1 年次前期の履修手続期間までに実施するものとする。</p>																						
<p>附 則</p> <p>この要項は、平成 14 年 4 月 1 日から実施し、平成 14 年度入学生から適用する。</p>																						

○要素 1 の貢献の程度

以上をまとめると、要素 1 に関する取組は、教養教育の目的及び目標の達成におおむね貢献している。

〔要素 2〕学習環境（施設・設備等）に関する取組状況

○観点ごとの評価結果

観点 A：学習環境整備のための予算

本学では、従来から教養部、教養課程といった教員組織が存在しなかったことから、学内における予算請求の母体が弱かったため、教養教育関係独自の予算は非常に少なく、教養講義室棟や運動場等関係の経常的維持費として、学内当初予算配分が年間 3,000 千円程度であった。

しかしながら、近年教育改革が叫ばれる中、本学でもその一貫として教育環境の整備が急務であるとの認識に立ち、平成 12 年度は 5,327 千円、平成 13 年度は 19,922 千円と大幅に学内当初予算配分が増額され、その中で特に、平成 13 年度から約 10,000 千円の教養教育設備充実経費として予算措置がなされたことは、評価できる取組みである。また、平成 9 年度からは教養教育の改善を推進するために、学長裁量経費により特別に各種の予算措置が成されている（資料 3-2-1）。

(資料 3-2-1) 教養教育予算配当の推移 (平成 9～13 年度)

年 度	予算区分	事 項	金 額
平成 13 年度	学内当初予算配分	教養教育関係経費	19,922 千円
	教育改善推進費 (学長裁量経費)	韓国・朝鮮語参考図書充実経費	250 千円
		教養講義棟 1 号館冷暖房設備	12,000 千円
	合 計		32,172 千円
平成 12 年度	学内当初予算配分	教養講義室経費, 運動場等経費	5,327 千円
	合 計		5,327 千円
平成 11 年度	学内当初予算配分	教養講義室経費, 運動場等経費	2,312 千円
	教育改善推進費 (学長裁量経費)	情報メディアデジタルランゲージシステム	2,500 千円
	合 計		4,812 千円
平成 10 年度	学内当初予算配分	教養講義室経費, 運動場等経費	3,075 千円
	教育改善推進費 (学長裁量経費)	教養講義室棟 1 号館冷房設備設置	3,500 千円
	合 計		6,575 千円
平成 9 年度	学内当初予算配分	教養講義室経費, 運動場等経費	3,138 千円
	教育改善推進費 (学長裁量経費)	教養講義室棟 2 号館の学生机・椅子の更新	1,600 千円
	合 計		4,738 千円

観点 B : 授業に必要な施設・設備

教養教育の授業を主に行っている施設は、教養講義室棟 1 号館と 2 号館である。1 号館は築後 30 年を超え老朽化が進んでいるが、内装等は随時改修されている。エレベータ、車椅子用のスロープなども設置され、バリアフリー化が進められている。また、運動場等の施設関係では、体育館の整備、運動場の全天候型トラックの整備、テニスコートの人工芝化、夜間照明装置の設置等が行われている。

教養講義室棟 1 号館及び 2 号館で、講義室・演習室数はあわせて 21 室、座席総数は約 2,700 である。入学定員が約 1,100 名であり、教養教育関係科目の学期毎の開設数が約 360 で、これを週 22 時間制で運用していることからみて、講義室数や座席数は足りているが、講義の形態等に十分対応していないものもある。講義室等の設備は、テレビとビデオ又は液晶プロジェクターとビデオ、暗幕、スクリーンは全室に整備されている。OHP は各階の廊下に収納し、複数の教室で利用できるように配慮されている。また、座席数が 100 を超える講義室には放送設備が整備されている。さらに、テープレコーダ、マルチディスクプレーヤー、教材提示装置を数カ所の講義室に設置している (資料 3-2-2)。しかし、これら設備の中には、耐用年数を超えているものも多く、必ずしも良好な教育環境にあるとはいえない。

全学の集中暖房システムにより、全ての講義室に暖房が整備されているが、冷房は 6 室のみが整備されているだけであり (資料 3-2-2)、7 月末に前期試験を実施する学期制導

入に十分対応しているとはいえない。

(資料 3-2-2) 講義室・演習室の収容設備・機器の設置状況

棟別	名称	収容人員	冷暖房	設備機器等								その他
				暗幕	スクリーン	放送設備	テレビ・液晶プロジェクター/ビデオ	テープレコーダ	マルチメディアプレーヤー	教材提示装置	OHP	
教養講義室棟1号館	100 教室	350	○	◎	◎	○	◎	○	○	○	○	SP パソコン投影可
	101 教室	120	○	○	○	○	○					
	102 教室	150	○	○	○	○	○					
	201 教室	98	◎	○	○	○	○				○	
	202 教室	190	◎	○	○	○	○					パソコン投影可
	301 教室	100	◎	○	○	○	◎				○	
	302 教室	210	◎	○	○	○	○	○			○	RP
教養講義室棟2号館	401 教室	96	○	○	○		○	○	○		○	
	402 教室	70	○	○	○		○	○	○			
	403 演習室	30	○	○	○		○					
	404 教室	110	○	○	○	○	○	○			○	
	501 教室	123	○	○	○	○	○	○			○	
	502 教室	40	○	○	○		○				2	
	503 教室	70	○	○	○		○	○	○			
	504 教室	208	○	○	◎	○	◎	○			○	パソコン投影可
	601 教室	123	○	○	○	○	○	○			○	
	602 教室	40	○	○	○		○	○	○		2	
	603 教室	93	○	○	○		○	○	○			
	604 教室	283	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○		S パソコン投影可
	701 教室	123	○	○	○	○	○				○	S
702 教室	147	◎	◎	○	○	◎				○	パソコン投影可	

冷暖房：○暖房のみ，◎冷暖房，暗幕：○手動，◎電動式，スクリーン：○手動，◎電動式

テレビ・液晶プロジェクター/ビデオ：◎液晶プロジェクタ+ビデオ，○テレビ+ビデオ

R：レコードプレーヤ装置，S：スライドプロジェクター，P：ピアノ

観点C：自主学習のための施設・設備

教養講義室棟内に特に自主学習のための教室は設けていないが，通常 18 時に教室を施

錠しており、それまでの時間において講義で使用していない教室は自習室として使用可能である。また、附属図書館では、授業期間の平日は9時から21時30分まで、土曜・日曜及び定期試験期間中の休日は10時から17時30分まで開館しており、開架閲覧室、一般閲覧室、グループ閲覧室、演習室、AVルーム、視聴覚室、ラウンジコーナー等に604席が設備されているので、それらを利用して自主学習が可能である。

観点D：学習に必要な図書、資料

学習のために必要な図書、資料は、大学の附属図書館で整備している。平成12年度末で図書館が所蔵している図書は約68万冊である（資料3-2-3）。

毎年、大学予算の中から一定額（5%）を確保して、教員及び学生に照会を行う等の方法により、基本的な図書、資料の整備を図り、さらに授業に関係する図書、資料を購入することに努めている。

（資料3-2-3）島根大学附属図書館分野別蔵書数（2000.3.31現在）出典：附属図書館ホームページ

区 分	和漢書	洋 書	合 計
総 記	48,135	7963	56,098
哲 学	36,700	10,572	47,272
歴 史	47,025	7,075	54,100
社会科学	176,178	30,653	206,831
自然科学	59,116	35,671	94,787
工 学	25,072	4,390	29,462
産 業	38,710	5,505	44,215
芸 術	26,496	4,959	31,455
言 語	23,780	10,040	33,820
文 学	63,664	20,376	84,040
合 計	544,876	137,204	682,080

年	和雑誌	洋雑誌	合 計
1995	7,200	2,568	9,768
1996	7,230	2,618	9,848
1997	7,290	2,697	9,987
1998	7,311	2,715	10,026
1999	7,355	2,722	10,077

観点E：IT学習環境

教養講義室棟内の各教室には、学内LANに接続できるように無線LAN等が整備されていて、教員が各教室から各種情報を入手して学生に提供できるようになっている。また、2教室（100教室、504教室）の机には、学内LANを通してインターネット等へ接続で

きる情報コンセントが設置されており、各自のコンピュータを接続することによってIT学習が可能である(資料3-2-2)。また、附属図書館にも情報検索の端末が設置されており、自由に必要な情報を得ることができる。

○要素2の貢献の程度

以上をまとめると、要素2に関する取組みは、教養教育の目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(要素3) 成績評価法に関する取組状況

○観点ごとの評価結果

観点A：成績評価の一貫性

単位修得のためには、授業に出席し、与えられた課題や学期末等に行う試験に合格する必要がある。その評価方法は授業形態や各教官で異なり、それぞれシラバスの「成績評価の方法」に明記されている(資料3-1-3)。そこで示された方法による評価を行い、総合成績によって100点満点で80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可とし、60点未満を不可(不合格)としている。

観点B：成績評価の厳格性

各授業の到達目標とその授業を受けた学生の到達度の評価は担当教員に委ねられており、成績評価の一貫性・厳格性は個々の教員においては守られているが、教員間における評価のバランス(優、良、可、不可)が大きく異なっている(資料3-3-1)。従って、教養教育科目内での成績評価の厳格性を期すためには、改善の余地がある。

(資料3-3-1)「教育方法改善企画報告書 III. 教官の成績評価 平成13年9月30日 pp.74-83」の内の一例

平成12年度後期開講授業科目(含集中)成績評価一覧 資料Ⅲ-8

開講コード	開講科目名	開講期	評定回数	優	良	可	不可	優比率	良比率	可比率	不可比率	優等率	劣等率	劣等比率
30)C29122	情報科学演習A12	集中	1	0	1	0	0	100	0	0	0	1	0	0
31)C292019	情報科学演習A19	集中	4	1	3	0	0	25	75	0	0	5	2	33
34)C293012	情報科学演習C1	後期	49	36	9	3	1	74	18	6	0	50	6	7
35)C293022	情報科学演習C2	後期	52	30	2	0	0	58	2	0	0	68	6	7
34)C293092	情報科学演習C9	後期	4	2	2	0	0	50	50	0	0	5	1	20
35)C294044	情報科学演習O4	後期	2	2	0	0	0	100	0	0	0	3	1	33
	計数		142	121	17	3	1	85	12	2	1	152	11	7
1)E011023	地理学Ⅱ	後期	28	10	7	7	4	36	25	25	14	44	16	36
2)E011072	海上と世界	後期	61	11	21	13	11	18	34	30	18	128	59	53
3)E011122	発展と倫理Ⅱ	後期	14	7	4	2	1	50	29	14	7	27	0	48
4)E019022	前学セミナーⅡ	後期	6	4	2	0	0	67	33	0	0	6	0	0
5)E021022	心の発達Ⅱ	後期	112	60	40	12	5	51	34	10	4	201	86	42
7)E022012	心理学セミナーⅡ	後期	16	11	3	2	0	69	19	13	0	28	10	39
7)E022022	心理学セミナーⅢ	後期	39	36	0	0	0	100	0	0	0	44	0	14
8)E031032	社会学Ⅲ	後期	83	20	23	24	18	24	28	29	19	100	17	17
9)E031112	経済学Ⅱ	後期	29	22	27	11	9	41	34	14	11	122	43	35
10)E039091	音楽セミナーⅠ	集中	28	19	5	0	0	71	23	0	0	26	1	4
11)E039091	音楽セミナーⅡ	集中	189	56	54	4	1	30	29	2	1	188	73	39
12)E041072	環境の山岳	後期	213	28	23	53	109	13	11	75	51	349	138	39
13)E045022	現代の日本とアジア	後期	5	3	2	0	0	60	40	0	0	7	2	29
14)E051032	世界のなかの宗教Ⅱ	後期	161	19	25	29	88	12	16	18	55	235	74	29
15)E051042	世界のなかの宗教Ⅲ	後期	174	22	52	51	49	13	30	28	28	227	53	23
16)E051112	現代社会と社会学	後期	105	3	8	28	88	3	8	27	63	193	88	48
17)E059012	世界のなかの宗教Ⅰ	後期	22	10	20	24	16	14	28	33	25	143	71	50
18)E061092	土曜の勉強	後期	141	108	17	10	0	77	13	7	4	307	60	32
19)E061072	江戸の芸能と文化	後期	242	174	12	14	42	72	5	8	17	382	140	37
20)E061092	江戸の芸能と文化	後期	22	10	16	12	34	13	21	22	44	123	45	37
21)E071022	現代文学における風土と人間	後期	62	4	14	19	25	7	22	24	40	100	38	38
22)E071072	ワグネルと我々	後期	500	27	184	248	0	11	37	50	0	568	63	12
23)E09012	小説の楽しみ	後期	24	18	3	3	0	75	13	13	0	25	1	4
	人間と文化		2,432	724	573	377	484	30	24	24	20	3,472	1,174	32
1)F011072	政治と人間	後期	103	30	22	14	34	22	21	14	32	131	28	21
2)F011092	心と人間	後期	188	19	36	53	60	10	30	28	32	229	141	43
3)F012072	人間の文化と価値	後期	253	40	102	98	55	16	40	23	21	334	101	29
4)F019012	人間学Ⅱ	後期	81	7	1	1	0	78	1	11	0	3	0	0
5)F021052	環境生活と法	後期	142	32	49	59	2	23	35	42	1	245	100	42
6)F021062	消費者と法	後期	80	10	7	25	48	11	3	28	53	143	63	37
7)F021082	消費者と法	後期	158	26	53	52	3	17	38	38	2	287	146	52
8)F021092	消費者と法	後期	32	33	2	2	0	92	5	3	0	81	45	54
9)F021092	現代社会と法	後期	59	3	44	12	0	5	75	20	0	143	63	58
10)F031092	市民社会と市民意識	後期	70	12	12	12	32	23	16	18	44	197	124	63
11)F041012	市民社会と市民意識	後期	144	33	63	15	23	23	45	19	0	209	84	31
12)F04012	現代社会へのアプローチ	後期	12	4	5	2	1	33	42	17	8	21	9	43
13)F05112	経済学Ⅱの発展	後期	57	25	18	18	0	37	27	24	12	120	58	46
14)F059012	経済学Ⅱ	後期	19	12	5	0	2	63	26	0	11	19	0	0
15)F059022	経済学Ⅱ	後期	12	7	0	0	0	58	42	0	0	18	0	0
16)F066012	社会福祉と人間	後期	18	11	8	1	0	61	33	6	0	18	0	0

○要素3の貢献の程度

以上、要素3に対する取組状況は、目的及び目標の達成にかなり貢献している。

(2) 教育方法の水準

教育方法について、以上3つの要素の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

以上、教育方法についての特に優れた取組は以下のとおりである。

- ・ 外国語I（英語）の講読クラスで40名、会話クラスで20名の少人数教育を実現している。
- ・ 基礎学力が不足している学生のため、「英語」、「数学」、「物理」、「化学」の補習教育を行っている。
- ・ 交流協定を結んでいる海外の大学での研修により単位が修得可能であり、さらに種々の学外での検定試験の結果により、外国語の単位も修得することができる。
- ・ 教育環境整備のための予算が近年大幅に増加し、講義室への視聴覚設備の充実、情報コンセントの設置によるIT学習環境が整備された。

一方、取組が十分でなく、改善すべき点は以下のとおりである。

- ・ 学生のオフィスアワーの利用率が少なく、教員のFD研修会への出席が少ない等、教育効果を高めるための取組みが十分ではない。
- ・ 講義室に設置されている設備の中には、耐用年数を超えているものもあり、また、冷房設備を設置した教室も21室中6室と少ない等、教育環境の整備がさらに必要である。

4 教育の効果

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果の状況

○観点ごとの評価結果

観点A：学生の履修状況

教養教育科目は基礎教育科目、共通教養科目及び専門基礎教育科目の3区分で実施されている。開講方式は前期か後期あるいは通年開講である。

学生の履修状況は科目区分によって異なる。基礎教育科目は必修科目として全員が履修するが、学期当初に履修登録を行いながら途中で履修を放棄した未履修者の比率は、平成12年度後期に8.4%であった。共通教養科目は選択制が最も強い授業科目である。この科目の未履修者の比率は、同じく平成12年度後期で33%に達した。また、専門基礎教育科目については20.7%であった。押し並べてみると、未履修者の比率は必修科目の方が選択科目より大幅に少ない。教育効果を高めることと安易な履修登録を排することから、履修登録の上限設定を平成13年度から実施しており、未履修者が全体的に減少している。

平成12年度後期において、未履修者を除く履修登録者に対する単位修得者の割合は、基礎教育科目では92%以上、共通教養科目では80%以上、専門基礎教育科目では86%であった。平成13年度前期についても、ほぼ同様である。科目によって単位修得者の割合は異なるが、履修を希望する者の大半が単位を修得している(資料4-1-1)。

(資料4-1-1) 履修状況表

科目区分	授業科目	平成12年度後期(注1)			平成13年度前期(注2)		
		履修登録者数	単位修得者 (%)	未履修者 (%)	履修登録者数	単位修得者 (%)	未履修者 (%)
基礎教育科目	外国語	5,249	92.8	9.8	5,808	95.4	8.8
	健康・スポーツ科学	1,287	98.5	8.5	1,445	97.6	4.8
	情報	1,318	94.2	6.8	1,423	92.9	5.4
	大学教育基礎セミナー				118	99.2	0
共通教養科目	人間と文化	3,472	80.1	32.1	3,805	75.0	33.1
	人間と社会	3,867	89.8	35.8	4,145	84.8	26.7
	人間と自然	5,555	87.6	30.2	4,112	89.4	26.9
	総合科目	875	92.9	33.9	1,502	97.7	18.9
専門基礎教育科目		4,233	86.0	20.7	5,127	87.2	14.3

注1：平成13年度教育方法改善企画報告書 島根大学全学教育委員会・島根大学自己評価等委員会(平成13年9月30日)抜粋

注2：平成13年度教育方法改善企画報告書 島根大学自己評価等委員会(平成14年3月29日)抜粋

観点B：学生による授業評価結果

学生の授業に対する満足度について調べると、授業科目でやや差がある。平成13年度前期における学生の授業アンケートの中では、基礎教育科目「外国語」、共通教養科目「人間と文化」及び「人間と自然」については比較的評価が高いが、評価項目によっては差がある。また、基礎教育科目「情報」及び共通教養科目「人間と社会」は、全体的にあまり良い評価を受けているとはいえない（資料4-1-2）。

（資料4-1-2）「教育方法改善企画報告書 平成14年3月29日 p.8」

3.2 属性項目と授業評価項目との関係の分析

3.2.1 授業属性と授業評価

下表は、科目区分ごとにみた授業評価項目の平均点を示したものである。なおデータの性質上統計的検定を行うには相応しくないため、便宜のために全体の平均値よりも0.2以上高い値には「*」印を付けておいた（この節、以下同様）。また下段の「列の平均」とは、「予習」から「総合満足」までの各平均点の平均である。

表G 科目区分別に見た授業評価項目の平均点

	科目区分									全体
	外国語	情報	人間と文化	人間と社会	人間と自然	専門基礎教育	日本語・日本事情関連	教職(教育学部以外)	専門教育	
予習	4.27 *	2.71	2.64	2.35	2.61	2.96	5.10 *	2.56	3.13	3.17
復習	3.40 *	3.14	2.79	2.50	2.88	3.24	5.15 *	2.64	3.24	3.16
集中	5.15	4.69	4.94	4.55	4.70	4.71	6.10 *	4.90	5.07	4.98
教官熱意	5.51	5.07	5.60	5.06	5.35	5.15	6.45 *	5.96 *	5.60	5.49
教官準備	5.52	4.95	5.75	5.39	5.51	5.28	6.43 *	5.85 *	5.72	5.59
話方明瞭	5.44 *	4.82	5.41	4.43	5.04	4.75	6.65 *	5.58 *	5.31	5.21
内容説明	5.41 *	4.38	5.23	4.66	4.89	4.71	6.60 *	5.39 *	5.19	5.11
視聴覚等	4.72	4.39	5.03 *	4.50	4.82	4.51	6.45 *	5.03 *	4.87	4.79
理解把握	4.95 *	4.16	4.53	4.15	4.39	4.29	6.00 *	4.93 *	4.73	4.64
シラバス適切	4.70	4.40	4.88	4.65	4.70	4.61	5.77 *	4.93	5.04	4.87
水準適合	5.30	4.53	5.19	4.91	4.92	4.90	5.40 *	5.47 *	5.24	5.16
知識効果	5.35	4.88	5.20	4.97	5.17	5.13	5.75 *	5.33	5.51	5.35
見識深化	5.10	4.91	5.32	5.02	5.36	5.24	5.82 *	5.36	5.61 *	5.39
大学相応	5.20	4.96	5.51	5.21	5.36	5.29	5.92 *	5.51	5.70 *	5.49
分量適切	5.29	4.72	5.34	5.03	5.12	5.02	5.49 *	5.46 *	5.27	5.22
人数適正	5.51 *	4.69	5.08	4.92	4.50	4.94	5.67 *	4.98	5.46	5.27
新知識感	5.46	5.27	5.47	5.08	5.40	5.27	5.67	5.40	5.62	5.49
総合満足	5.29	4.73	5.30	4.75	5.05	4.91	5.77 *	5.24	5.30	5.19
列の平均	5.09	4.52	4.96	4.56	4.76	4.72	5.90 *	5.03	5.09	4.98
件数	4770	978	2107	1570	1672	2689	40	495	13984	28305

(*印は右端行の「全体」より0.2以上高いことを示す)

件数が40件と少ないが、「日本語・日本事情関連」科目に関してはきわめて高い評価がなされている。逆に「情報」と「人間と社会」はあまり良い評価を受けているとは言えないようである。

「外国語」と「専門教育」は列の平均は5.09と同じであるが、評価されている項目にかなりの相違がある。

また、教養教育科目と専門教育科目全体を通して、教員の年齢別にみた学生の満足度は、年齢が若いほど高い（資料4-1-3）。

(資料 4-1-3) 「教育方法改善企画報告書 平成 14 年 3 月 29 日 p.14」

年齢・科目分類別にみた総合満足度の平均点表 (注 1, 注 2)

年 齢	科 目 分 類					合 計
	外国語	情報	共通教養科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	
30 歳代	5.83	5.26	5.44	5.64	5.44	5.49
40 歳代	5.63	4.87	5.51	4.97	5.45	5.38
50 歳代	4.75	4.62	4.80	4.69	5.05	4.91
60 歳代	4.63	4.11	4.47	4.44	5.06	4.83
合 計	5.20	4.79	5.06	4.88	5.25	5.15
最小 最大	1.20	1.15	1.04	1.20	0.40	0.66

注 1：男性常勤教官のみの値

注 2：値は総合満足度の平均値

教員側の「効果的授業」と「授業努力」及び学生側の「学習意欲」の 3 因子が学生の総合満足度にどのように影響しているかを重回帰分析により調べてみると、「効果的授業」が最も大きく寄与し、「教育努力」も次いで大きな寄与をしている。「学習意欲」の寄与は比較的小さいことが分かった。また、教員の教育努力は、直接的に学生の「総合満足度」に関係するとともに、「効果的授業」に強く関係し、これが間接的に総合満足度を高めている(資料 4-1-4)。

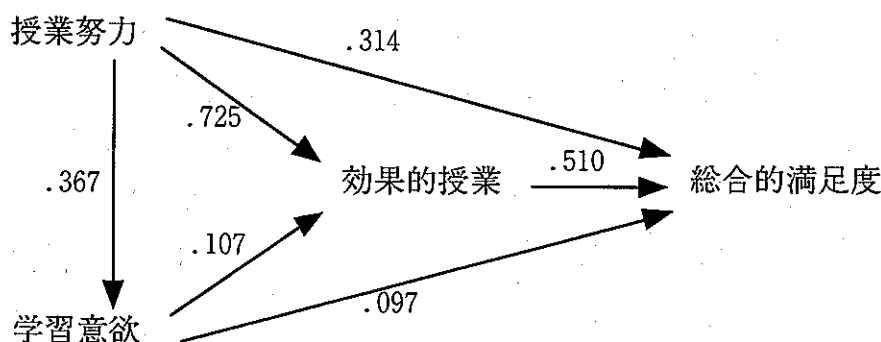
(資料 4-1-4) 「教育方法改善企画報告書 平成 14 年 3 月 29 日 p.26-27」

3.6.3. 総合的満足度に対する「効果的授業」「授業努力」「学習意欲」の影響

・問 23 「総合的な満足度」に対して「効果的授業」「授業努力」「学習意欲」の 3 因子がどのように影響しているかを、重回帰分析により検討した。

表 3 相関係数 (N = 28239)

	効果的授業	授業努力	学習意欲	総合的満足度
効果的授業	1.000	.764	.373	.786
授業努力	.764	1.000	.367	.739
学習意欲	.373	.367	1.000	.403
総合的満足度	.786	.739	.403	1.000



- ・「総合的満足度」に対して、「効果的授業」が最も大きな寄与を示し、「教育努力」も次いで大きな寄与を示す。「学習意欲」は比較的寄与は小さい。
- ・3つの因子と「総合的満足度」の間に図のような影響関係を想定すると、影響の程度（矢印に付けた数値）を見積もることができる。「授業努力」は直接「総合的満足度」に影響している。また、「授業努力」は「効果的授業」を介して間接的にも「総合的満足度」に影響している。
- ・「総合的満足度」に対するこれら2つの道筋による影響のうち、「効果的授業」を介した間接的な影響の方が少し大きい（.371対.314）。しかし、「授業努力」は、それが必ずしも「効果的な授業」に結びつかなくとも、満足度を高めている。
- ・「授業努力」は学生の「学習意欲」に影響している。さらに「学習意欲」が直接「総合的満足度」を高める場合と、「効果的授業」を媒介して影響する間接的な効果が見られる。「学習意欲」と「効果的授業」に関しては、「効果的授業」が「学習意欲」に影響するという方向も考えられる。いずれにしても、「学習意欲」のかかわる経路は「総合的満足度」に対して、あまり大きな影響は与えていない。

○要素1の実績や効果の程度

平成12年度後期における成績評価の傾向は、次のようであった。

基礎教育科目の「外国語」では、優44%、良26%、可23%、不可7%であった。外国語は最も強力に少人数教育を実施している教育科目であるが、優、良の比率を合わせると70%に達することは、少人数教育が効果を上げていることを示唆している。ただし、個々の授業についてみると、優の比率が3%から100%に至るまで広範囲に渡っている。学部・学科等により学生のレベルが異なるとしても、目的・目標に照らした同一レベルの成績評価の行われる授業が実施される必要がある。同じく「健康・スポーツ科学」では、優65%、良21%、可12%、不可2%であり、全体として優の比率が高い。「情報」については、優60%、良13%、可21%、不可6%である。ただし、優の比率は授業によって2%～65%の幅があり、外国語と同様に成績評価の統一性が図られる必要がある。

共通教養科目では、「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」及び「総合科目」それぞれで優の比率が30%、28%、39%及び36%である。必修科目に比べて優の比率が低いことは、大学入学後に初めて取り組む学問分野もあり、しかも自由選択科目であること等が学生の成績に少なからず反映しているものと推察される。

専門基礎教育科目については、優の比率が37%である。専門性の強さや授業内容にかかわらず、学生の成績については基本的には共通教養科目と同様のことがいえる（資料4-1-5）。

なお、成績評価については、平成13年度前期においても同様の傾向である。

教養教育全体を、学生の授業評価結果や単位の修得状況から判断して、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっている。

(資料 4-1-5)「教育方法改善企画報告書 平成 13 年 9 月 30 日 p.44」

平成 12 年度後期及び通年授業科目の成績評価

資料 III - 2

後期開講授業科目	評価対象者数	優	良	可	不可	優 比率	良 比率	可 比率	不可 比率	履修者数	未修	未修比率
法文学部専門教育科目	5,680	2,113	1,508	1,305	751	37	27	23	13	7,852	2,173	28
教育学部専門教育科目	5,204	2,791	1,409	760	226	54	27	15	4	6,192	988	16
総合理工学部専門教育科目	7,650	3,069	1,818	1,576	1,116	40	24	21	15	10,541	2,957	28
生物資源科学部専門教育科目	4,284	2,463	879	463	225	58	21	11	5	4,923	890	18
専門教育科目	22,818	10,436	5,614	4,104	2,318	46	25	18	10	29,508	7,008	24
外国語	4,734	2,077	1,228	1,085	344	44	26	23	7	5,249	515	10
健康・スポーツ科学	1,187	772	244	144	18	65	21	12	2	1,287	109	9
情報	1,234	739	155	262	72	60	13	21	6	1,318	90	7
基礎教育科目	7,155	3,588	1,627	1,491	434	50	23	21	6	7,854	714	9
人間と文化	2,432	724	573	577	484	30	24	24	20	3,472	1,114	32
人間と社会	2,544	701	1,045	476	260	28	41	19	10	3,867	1,385	36
人間と自然	3,918	1,524	1,112	754	485	39	28	19	12	5,555	1,679	30
共通教養科目	8,894	2,949	2,730	1,807	1,229	33	31	20	14	12,894	4,178	32
総合科目	613	222	194	114	48	36	32	19	8	875	297	34
専門基礎教育科目	3,348	1,246	916	723	468	37	27	22	14	4,223	875	21

通年開講授業科目	評価対象者数	優	良	可	不可	優 比率	良 比率	可 比率	不可 比率	履修者数	未修	未修比率
法文学部専門教育科目	1,338	943	257	100	38	71	19	8	3	1,677	175	10
教育学部専門教育科目	1,033	772	210	44	7	75	20	4	1	1,112	79	7
総合理工学部専門教育科目	690	582	79	26	3	84	11	4	0	752	57	8
生物資源科学部専門教育科目	884	672	135	58	19	76	15	7	2	911	27	3
専門教育科目	3,945	2,969	681	228	67	75	17	6	2	4,452	338	8
外国語	318	77	71	125	45	24	22	39	14	515	196	38
専門基礎教育科目	54	21	15	9	9	39	28	17	17	60	6	10
教職科目等	1,678	892	501	239	46	53	30	14	3	1,903	225	12
留学生用科目	33	24	2	7	0	73	6	21	0	42	9	21

(要素 2) 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の状況

○観点ごとの評価結果

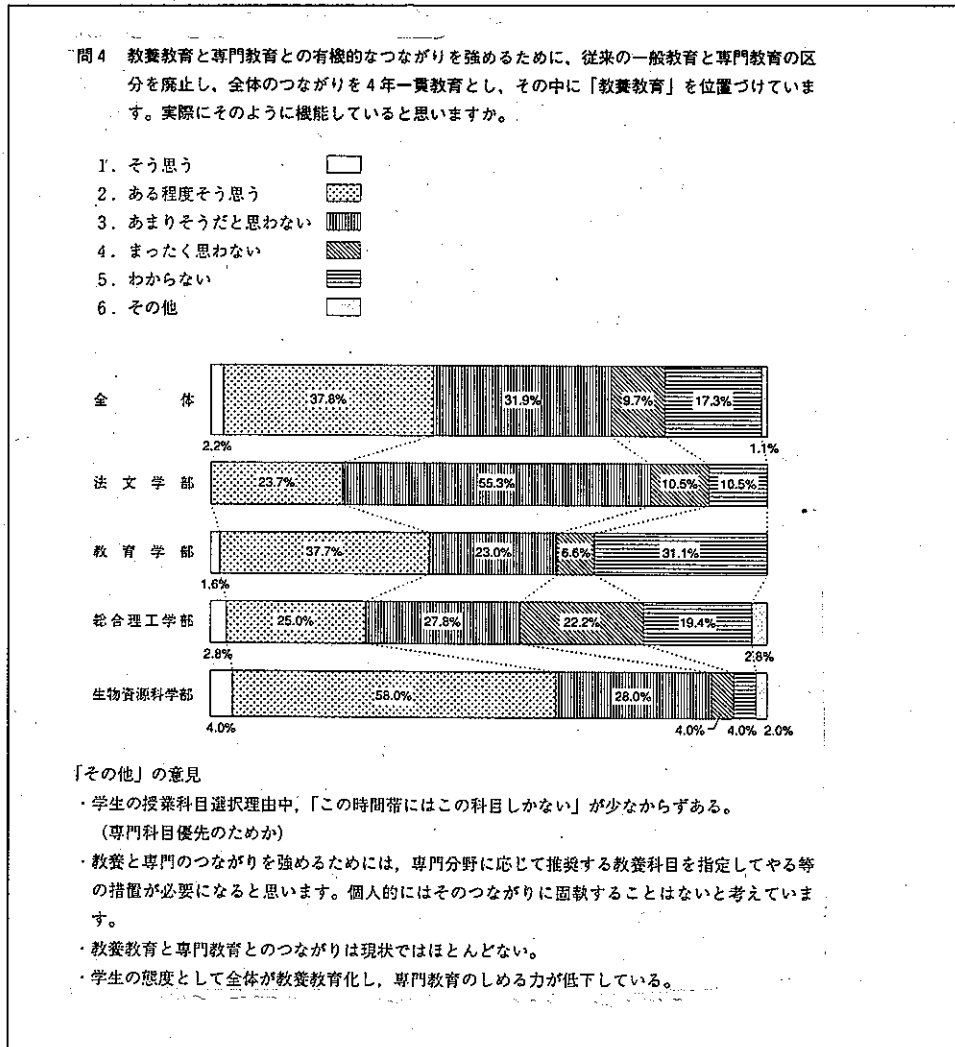
観点 A：専門教育実施担当教員の判断

島根大学においては、平成 6 年度から一般教育と専門教育課程の区分を廃し、両者を一体とした 4 年一貫教育を実施している。教養教育については、全学出動体制のもとで、授業科目に最も適当な教員が専門教育とともに教養教育に携わっている。

専門教育の立場から見た教養教育の教育効果を直接的に調べたデータはないが、平成 10

年3月に行った全教員に対するアンケート調査によれば、教養教育と専門教育の有機的なつながりとしての4年一貫教育が機能していると肯定的に判断する割合は40.0%、否定的に判断する割合が41.6%であった。学部別にみると、判断にかなりの差がある(資料4-2-1)。

(資料 4-2-1)「教養教育の教育内容改善のためのアンケート調査報告書—教官アンケートによる— 平成10年3月 p.12」



現在、こうした判断がどのように変化しているかの調査は行っていないが、平成10年10月26日付け大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革の方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」に従った教養教育の改革案の中で、引き続き①全学出動体制、②4年一貫教育、③教養教育と専門教育の並行実施が盛り込まれていることは、大学教育における教養教育の重要性が認識されていることを示唆している。

観点B：専門教育履修段階の学生の判断

総合理工学部で行われた自由記述式のアンケート調査(平成13年1月「教育改善のためのアンケート調査」総合理工学部教育委員会・教育専門委員会)によれば、3、4年次生からいくつかの注目すべき指摘がある。

基礎教育科目について：役に立つ外国語の履修を望んでいる。外国語の授業内容に関しては、授業の難易度について教員による格差が大きすぎるという指摘もある。健康・スポーツ科学については、有用であったという評価と必修にしなくて良いという意見が相半ばしている。情報については、外国語と同様に役に立つ授業を望むという指摘がある。

共通教養科目について：専門教育的な内容であるという批判がある。また、一般に単位を簡単に出す教員に人気が集まるという指摘がある。

専門基礎教育科目について：教養教育の立場にありながら専門教育的であるという批判がある。実施方法として、わかりやすい丁寧な授業を望んでいる。

観点C：卒業生の判断

卒業生からは、研究室等を通して非公式には本学の教育に対する様々な意見が寄せられている。しかしながら、公式に卒業生を対象として教養教育に関する意見を求めるような調査はしていないため、教養教育に関する卒業生の判断については記述できない。

○要素2の実績や効果の程度

教養教育の意義、教育効果等について、3、4年次在学中で教養教育履修を終えた学生に対して、組織的な調査を総合理工学部が行っている。学生から出された意見は総合理工学部の特性に依存すると思われるものがあるが、他学部学生にも当てはまるとされる一般的な意見が多々あった。

基礎教育科目の「外国語」については、実用的な能力を身につける教育を望んでおり、基礎教育としての外国語教育の目的と一致している。しかし、教育効果の上ではさらに高い水準の教育を望んでおり、学生に達成度目標を明確に示した教育が実施される必要がある。「健康・スポーツ科学」については、その意義が生涯に渡って認識されるものと期待される。健康と幸福の維持の観点から、授業は好意的に評価されている。

基礎教育科目の「情報」、共通教養科目については専門教育の準備教育としたいと考える学生と、一般的知識として受け入れている学生との間で教育に対する評価が分かれている。前者では専門教育に直結した授業科目の開設を望んでいる。教養教育を専門教育の基礎教育と位置づける意見が技能教育を中心とする学部・学科の教員の一部に根強い。他方、後者はおおむね現行の共通教養科目の授業内容を好意的に捉え、十分な教育と考えている。

以上を総合すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっている。

(2) 教育の効果の水準

教育の効果について、以上2つの要素の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

全学出勤体制に基づく教養教育と専門教育の一体となった教育効果はかなり高いレベルで達成されている。この点は特に優れた点である。総体として、教養教育の重要性に対する教員の認識度も高い。今後さらに効果的に教養教育を推進していくためには、個々の授業の教育目的及び達成目標等の明確化を図り、それを学生に周知していく必要がある。

V 特記事項

島根大学では、平成6年度の教育改革によって現行の教養教育体制をとってきたが、平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」に盛り込まれた事項を中心とする教養教育の見直しを平成12年度より行い、基本方針がまとまった段階である。

その見直し案の骨子に、(1)教育の質的改革、(2)合理的教育システムの再構築、(3)教員の教育重視への意識改革、をおき、教養教育の目的を次のように設定する。

- ① 高度の知性、感性及び徳性等の修得のための教育
- ② 島根大学の個性を表現する教育
- ③ 高等教育及び生涯学習の基盤教育
- ④ 専門的知識及び技能修得教育への接続教育

この目的を実現するために、現行の教養教育の優れた点を継承しつつ、さらに、(1)多様な資質の学生への対応、(2)専門教育科目の全学開放による教養教育の充実、(3)学外教育機関の積極的利用、(4)教育目標の設定と教育内容の明確化、等を推進し、それをカリキュラムに反映させることを目指している。

教育課程を基礎領域、総合教養領域、専門領域の区分に従って編成し、基礎領域及び総合教養領域を教養教育区分とする。基礎領域に基礎教育科目(外国語、健康・スポーツ科学、情報、大学教育基礎セミナー)を、総合教養領域に共通教養科目と専門基礎教育科目をおく。共通教養科目は現行の科目区分を大幅に変更して、基盤科目・複合科目・総合科目の3科目によって構成する。基盤科目は、体系的基礎学問領域について幅広い学問領域にわたる授業であり、複合科目は、現代的な諸課題に特徴的な、一つの領域に縛られない多面的・複合的な観点から人間教育を図ることを目的とする学際的科目である。総合科目は、一定の知識と思考力を身につけた学生に対して、統一したテーマにより広く学外にも人材を求めて行う総合的な授業で、3年次以上で履修する。専門基礎教育科目は、中等教育から専門教育へ至る統一的な教育課程の一環として、専門教育への橋渡しの役目を担う授業である。

上記の基本方針に従って、現在その具体的な実施案を策定中である。